

特集①

大規模林野火災への対応

1 岩手県大船渡市における林野火災への対応

■(1) 災害の概要

ア 火災の概要

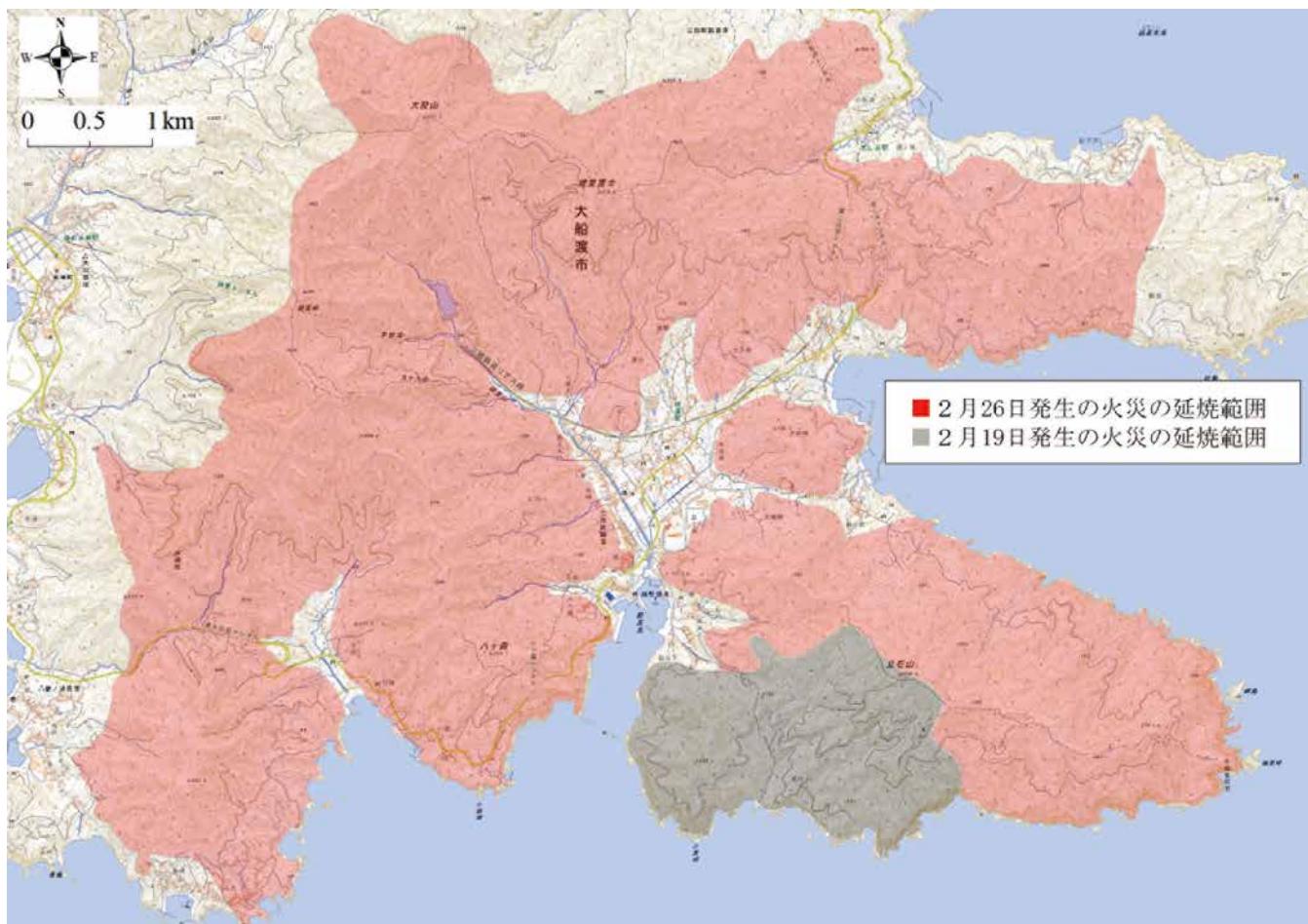
令和7年2月26日13時02分（覚知）に岩手県大船渡市赤崎町字合足地内で発生した林野火災^{*1}は、火災発生当初に複数地域での延焼が見られたことから、大船渡地区消防組合消防本部及び大船渡市消防団並びに岩手県内消防応援部隊が消火活動等を実施するとともに、消防力の不足を早期に判断し、速やかに緊急消防援助隊の応援要請及び自衛隊に対する

災害派遣要請が実施された。

この結果、ヘリコプターによる空中消火や市街地延焼を阻止するための地上からの消火活動等が、地元消防本部を含めた1日当たり最大で2,100人規模で昼夜を通じて実施され、3月9日17時00分に鎮圧、4月7日17時30分に鎮火した。

本火災はそれまでの記録的な降水量の少なさ、発生日前後の乾燥、強風、地形等の影響により急激に拡大し、最終的には約3,370haが焼損する我が国の林野火災としては昭和39年以降最大、約60年ぶりの記録的大規模なものとなった（特集1-1図）。

**特集1-1図 岩手県大船渡市における林野火災による延焼範囲
(地理院タイル（標準地図）を加工して作成)**



* 1 大船渡市では、本火災の直前に別の2件の林野火災（2月19日大船渡市三陸町綾里地内で発生し約324haを焼損した火災、2月25日に陸前高田市小友町地内で発生後に大船渡市内に延焼し両市計約8haを焼損した火災）が発生している。

イ 気象の状況

大船渡市では、2月13日頃から一日の最小湿度が35%前後の空気が乾燥した状態が継続し、同月18日からは乾燥注意報の発表が続いていた。また、2月の月降水量は2.5mmで、大船渡市の2月の記録としては観測史上最も少なく、特に出火の直前8日間は0.5mm以上の降水が観測されなかった。

出火した後も0.5mm以上の降水がなく、3月5日から3月6日にかけて、東北地方に接近した低気圧や前線の影響で、2日間の総降水量が27.5mmのまとまった雨や雪が降るまでの間、乾燥した状態が続いた。

また、2月26日の朝には岩手県全域を対象に強風注意報も発表されており、大船渡市の最大風速は8.3m/s（風向・北西）、最大瞬間風速は18.1m/s（風向・北西）に達した。

ウ 出火原因

出火箇所は最初に火炎が確認された付近の建物の敷地と山林の境界付近に存する焼損の著しい切り株付近であると考えられるが、具体的な発火源、出火に至る経過及び着火物の特定には至らなかった。

►(2) 火災による被害状況

この火災により、死者1人、住家90棟（うち全焼54棟）、住家以外136棟（うち全焼121棟）の建物被害、約3,370haを焼損するなどの被害が発生した（令和7年11月4日現在）。また、避難指示は、最大時には1,896世帯4,596人に対して発令された。



大船渡市火災現場周辺の様子



緊急消防援助隊による活動の様子①

►(3) 政府の主な動き、消防庁の対応及び消防機関等の活動

ア 政府の主な動き

政府においては、2月27日0時00分に情報連絡室を設置し、2月28日9時00分には官邸対策室に改組した。

2月28日に関係省庁局長級会議及び第1回関係閣僚会議が開催され、関係省庁間で被害状況等の情報が共有された。その後、3月3日及び3月7日にも会議が開催された（**特集1-1表**）。

特集1-1表 政府の主な動き

日 付	時 刻	会議開催等
2月27日	0時00分	情報連絡室設置
2月28日	9時00分	官邸対策室改組
2月28日	16時00分	第1回関係省庁局長級会議
2月28日	17時30分	第1回関係閣僚会議
3月 3日	16時45分	第2回関係省庁局長級会議
3月 7日	16時00分	第3回関係省庁局長級会議
3月 7日	18時05分	第2回関係閣僚会議

イ 消防庁の対応

消防庁では、当初から情報収集を開始するとともに、2月26日14時30分に国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部（第2次応急体制）を設置し、岩手県知事から消防庁長官に対する緊急消防援助隊の応援要請を受け、同日15時34分に消防庁長官から出動の求めを行い、同時刻に消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部（第3次応急体制）に改組した。

また、被災地との情報連絡体制をより強固なもの

とするため、2月26日に岩手県庁、大船渡市役所、大船渡地区消防組合消防本部及びヘリコプターの活動拠点である花巻空港（後に高田松原運動公園に活動場所を移動）へ、消防庁職員8人を派遣した。その後3月15日に撤収するまで現地に派遣された消防庁職員は、延べ45人となった。派遣された消防庁職員は、被害情報の収集や共有、関係機関との連絡調整の役割に加えて、消防庁現地広報員として、現地の消防職員等の活動に係る映像・画像を消防庁災害対策本部に共有し、報道機関へ提供する等の活動に従事した。

本火災については、消防法第35条の3の2に基づく消防庁長官の火災原因調査を実施した。2回の現地調査等を消防研究センターの職員が中心となって実施し、それらの調査結果を「令和7年2月26日に発生した大船渡市における林野火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書」として取りまとめ、7月に公表した。



岩手県内消防応援部隊による活動の様子

ウ 消防機関等の活動

(ア) 地元消防本部等の活動

2月26日、本火災を覚知した大船渡地区消防組合消防本部は、合足地区の住宅への延焼阻止を重点的に行なった。

また、前日の25日に陸前高田市で発生した林野火災（26日12時00分鎮圧）の対応に当たっていた岩手県内消防応援部隊及び一部の大船渡地区消防組合消防本部の隊は、覚知後速やかに火元の北東に位置する綾里地区の住宅地への延焼阻止を重点的に行なった。

これらの消火活動においては、消防水利の数が限られ、災害現場から消防水利までの距離が遠く離れていたことから、長距離のホース延長を行なったほか、岩手県内消防応援部隊の大型水槽車や民間事業者が所有するコンクリートミキサー車等を活用し、充水体制を確保することにより、継続的な活動を行なった。

緊急消防援助隊到着後は、連携して消防防災ヘリコプターや防火水槽への補水作業、巡回警戒活動等を実施したほか、保有する背負い式消火水のうや熱画像直視装置等の資機材を活用し、残火処理を実施した。

大船渡地区消防組合消防本部は延べ1,430人、県内消防応援部隊は延べ2,090人が消火活動等に当たった。



大船渡地区消防組合消防本部による活動の様子

(イ) 緊急消防援助隊の活動

消防庁災害対策本部では、2月26日15時34分に岩手県知事から緊急消防援助隊の応援要請を受け、同時刻、消防庁長官から宮城県と山形県に緊急消防援助隊の出動の求めを行なった。同日20時05分には、仙台市消防局の統括指揮支援隊と指揮支援隊が、それぞれ岩手県庁と大船渡地区消防組合消防本部に到着し、活動を開始した。その後も消防活動の状況に応じて順次出動の求めを行い、15都道県から緊急消防援助隊が出動、岩手県内消防応援部隊、地元消防本部も含め、1日当たり最大2,100人規模で地上及び空中の両方から消火活動等に従事した。



緊急消防援助隊による活動の様子②

陸上部隊は、市街地への延焼阻止を主眼に活動を行った。山林と市街地との間に延焼阻止線を設定して山林からの延焼を防御するとともに、安全を確保しつつ、林野内の消火活動を実施した。エリアが広いことから、最大で4つの方面に活動エリアを分け、長期ローテーションを組んで夜間を含めて活動に当たった。また、山間地における消火活動では、延焼状況の把握にドローンを活用するとともに、使用可能な消防水利が限られていたことから、海水利用型消防水利システム等を活用した遠距離送水体制を構築するなど、保有する車両・資機材を有効に活用して活動した。火災鎮圧後は、残火処理及び巡回警戒を継続し、再燃防止を図った。

航空部隊は、市街地方向への延焼阻止を主眼に、最大8機体制により空中からの消火活動を実施した。自衛隊ヘリコプターと連携し、小回りが効く消防防災ヘリコプターは主に住宅に近い地域、大型で散水量の多い自衛隊ヘリコプターは主に火勢の強い林野内を担当するなど役割分担し、連続的な散水を行った。また、機体に搭載したカメラを用い、上空からの情報収集活動及び熱源探査を実施した。

陸上部隊は3月19日まで、航空部隊は4月7日まで活動を継続した。緊急消防援助隊としては、2月26日から4月7日までの41日間にわたって延べ7,618隊、2万8,225人及び消防防災ヘリコプター10機が活動し、林野火災対応としては最大規模になった（**特集1-2表**）。

特集1-2表 緊急消防援助隊の活動実績

被災県	部隊別	活動期間	応援県等
岩手県	陸上	統括指揮支援隊	2月26日～3月19日 計22日間 仙台市消防局
		指揮支援隊	2月26日～3月19日 計22日間 仙台市消防局
		2月27日～3月10日 計12日間 東京消防庁	
		2月27日～3月13日 計15日間 新潟市消防局	
		3月3日～3月13日 計11日間 横浜市消防局	
	都道府県大隊	2月26日～3月19日 計22日間 青森県、宮城県、秋田県	
		2月26日～3月16日 計19日間 山形県、福島県	
		2月27日～3月10日 計12日間 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、新潟県	
		3月3日～3月13日 計11日間 神奈川県	
	航空	航空指揮支援隊	2月26日～3月11日 計14日間 青森県
		航空後方支援小隊	3月1日～3月10日 計10日間 埼玉県
			3月5日～3月10日 計6日間 静岡県（静岡市消防局）
		航空小隊	2月26日～4月7日 計41日間 宮城県（宮城県、仙台市消防局）、栃木県
			2月26日～3月16日 計19日間 山形県、福島県
			2月27日～3月16日 計18日間 新潟県
			3月1日～3月16日 計16日間 北海道、群馬県、神奈川県（横浜市消防局）
		3月3日～4月7日 計36日間 北海道（札幌市消防局）	



緊急消防援助隊による活動の様子③

（ウ） 消防団の活動

大船渡市消防団は、被災した消防団員もいる中、被害状況の情報収集、避難の呼び掛けや避難誘導、消防隊と連携した消火、熱源の確認や残火の処理、夜間の見回りなど、懸命な活動を展開した（2月19日から4月7日までの間に延べ3,833人の消防団員が活動。）。

特に、消防団員から大船渡市の防災部局に提供されたSNS画像・映像は、大船渡市の地域住民に対する迅速な避難指示の発令につながった。また、現場の状況に応じた自然水利の活用や中継送水への迅速な対応、早期の退避判断による安全確保といった対応においては、地域に根ざした経験や、過去の火災を教訓に平時に実施している訓練が活かされた。



大船渡市消防団による消火活動の様子

(工) 自衛隊の対応

2月26日に岩手県は自衛隊に消火活動に係る災害派遣要請を行い、2月27日から3月14日までの間、ヘリコプター部隊（最大時11機体制）が648万リットル（1,296回）の散水を行った。



今治市火災現場周辺の様子

2 愛媛県今治市における林野火災への対応

■(1) 災害の概要

令和7年3月23日15時53分（覚知）に愛媛県今治市長沢で発生した林野火災は、今治市消防本部が消火活動等を実施したが、出火当時は乾燥注意報が発表されていたこともあり、急激に延焼し、その後も火炎が強風にあおられるなどにより延焼が拡大したため、同日に相互応援協定に基づく航空部隊の応援要請及び自衛隊に対する災害派遣要請、翌24日には愛媛県内消防応援部隊の応援要請、25日には緊急消防援助隊の応援要請が実施された。

この結果、ヘリコプターによる空中消火や地上からの消火活動等が、地元消防本部を含めた1日当たり最大で1,000人規模で昼夜を通じて実施され、3月31日11時00分に鎮圧、4月14日15時00分に鎮火した（特集1-2図）。

特集1-2図 愛媛県今治市における林野火災による延焼範囲
(地理院タイル（標準地図）を加工して作成)



►(2) 火災による被害状況

この火災は今治市から隣接の西条市にも延焼し、両市合わせて負傷者4人、住家5棟、非住家22棟の建物被害、481.6haを焼損するなどの被害が発生した（令和7年11月20日現在）。また、避難指示は、最大時には今治市3,056世帯5,988人、西条市792世帯1,506人の計3,848世帯7,494人に対して発令された。

►(3) 政府の主な動き、消防庁の対応及び消防機関等の活動

ア 政府の主な動き

政府においては、3月24日9時00分に情報連絡室を設置し、3月26日9時00分に官邸対策室に改組した。

イ 消防庁の対応

消防庁では、当初から情報収集を開始するとともに、3月23日20時40分に国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部（第2次応急体制）を設置し、愛媛県知事から消防庁長官に対する緊急消防援助隊の応援要請を受け、3月25日17時10分に消防庁長官から出動の求めを行い、同時刻に消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部（第3次応急体制）に改組した。

また、被災地との情報連絡体制をより強固なものとするため、3月25日に愛媛県庁、今治市役所及び今治市消防本部へ消防庁職員7人を派遣した。その後3月31日に撤収するまで現地に派遣された消防庁職員は、延べ9人となった。

ウ 消防機関等の活動

(ア) 地元消防本部等の活動

3月23日、本火災を覚知した今治市消防本部は、山麓部にある消火栓から水利を確保し、消火活動を行った。その後、東側に延焼拡大したため、消防隊を増隊して火元を東西で挟み込む態勢をとって活動を行った。

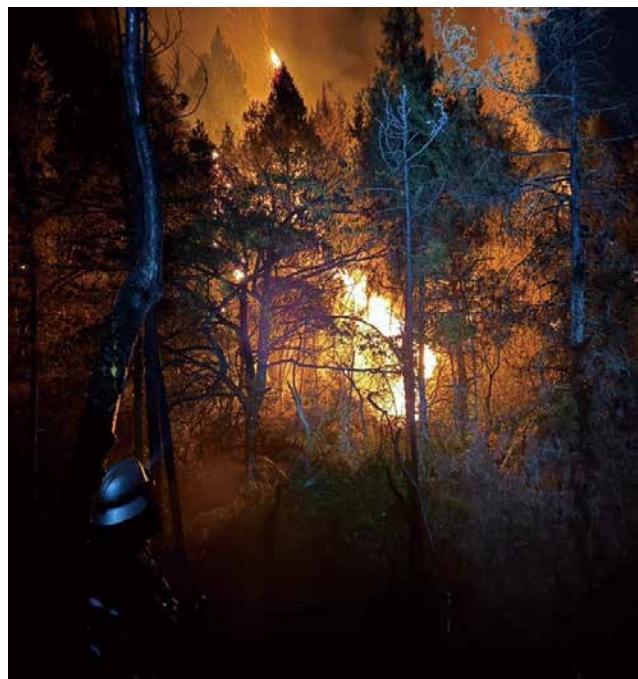
24日には、火元から南側に位置する世田山及び笠松山方向へ延焼拡大し、さらに、北側に飛び火を確認したため、部隊を増隊して、広範な林野内にある複数の火点に対して消火活動等を行った。

25日からは強風により更に延焼拡大したが、愛媛県消防広域相互応援協定に基づく県内からの消防隊の応援を得て、さらに、緊急消防援助隊を要請し、

特に住宅地への延焼阻止を重点的に行った。

3月24日には隣接の西条市にも一部が延焼し、西条市消防本部が消火活動等に当たった。

今治市消防本部は延べ564人、西条市消防本部は延べ448人、県内消防応援部隊は延べ964人が消火活動等に当たった。



今治市における林野火災の様子

(イ) 緊急消防援助隊の活動

消防庁災害対策本部では、3月25日17時10分に愛媛県知事から緊急消防援助隊の応援要請を受け、同時刻、消防庁長官から広島県、香川県及び徳島県に、緊急消防援助隊の出動の求めを行った。同日20時13分には、広島市消防局の統括指揮支援隊が今治市消防本部に到着し、活動を開始した。その後も消防活動の状況に応じて順次出動の求めを行い、8府県から緊急消防援助隊が出動、地元消防本部、消防団等も含め、1日当たり最大1,000人規模で陸上及び空中の両方から消火活動等に従事した。



緊急消防援助隊による活動の様子①

陸上部隊は3月31日まで、航空部隊は4月10日まで活動を継続した。緊急消防援助隊としては、3月25日から4月10日までの17日間にわたって延べ636隊、2,301人及び消防防災ヘリコプター6機が消火活動等に従事した。



緊急消防援助隊による活動の様子②

(工) 自衛隊の対応

3月23日に愛媛県は自衛隊に消火活動に係る災害派遣要請を行い、3月24日から3月31日までの間、ヘリコプター部隊（最大時7機体制）が168万リットル（336回）の散水を行った。

(ウ) 消防団の活動

今治市消防団及び西条市消防団は、被災した消防団員もいる中、松山市消防団の応援を受けながら、被害状況の情報収集、避難の呼び掛け、消防隊と連携した消火、残火の処理、夜間の見回り、入山規制など、懸命な活動を展開した（3月23日から4月5日までの間に延べ2,808人の消防団員が活動。）。



今治市消防団による消火活動の様子

3 岡山県岡山市における林野火災への対応

►(1) 災害の概要

令和7年3月23日15時02分（覚知）に岡山県岡山市南区飽浦の貝殻山で発生した林野火災は、岡山市消防局が消火活動等を実施したが、それまでの数日間晴天が続いていたこと、強風が吹いていたこともあり、急激に延焼拡大し、同日に岡山県内消防応援部隊の応援要請、航空部隊の広域航空消防応援要請及び自衛隊に対する災害派遣要請が実施された。

この結果、ヘリコプターによる空中消火や地上からの消火活動等が、地元消防本部を含めた1日当たり最大で550人規模で実施され、3月28日12時00分に鎮圧、4月11日12時00分に鎮火した（**特集1-3図**）。

►(2) 火災による被害状況

この火災は岡山市から隣接の玉野市にも延焼し、岡山市で非住家6棟の建物被害、両市合わせて486haを焼損するなどの被害が発生した（令和7年11月20日現在）。また、避難指示は、鎮圧までに岡山市1,030世帯2,039人、玉野市464世帯987人の計1,494世帯3,026人に対して発令された。



岡山市火災現場周辺の様子

►(3) 政府の主な動き、消防庁の対応及び消防機関等の活動

ア 政府の主な動き

政府においては、3月24日9時00分に情報連絡室を設置し、3月26日9時00分に官邸対策室に改組した。

イ 消防庁の対応

消防庁では、当初から情報収集を開始するとともに、3月23日20時45分に消防庁国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部（第2次応急体制）を設置し、3月26日9時00分に政府において官邸対策室に改組されたことを踏まえ、同時刻に消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部（第3次応急体制）に改組した。

**特集1-3図 岡山県岡山市における林野火災による延焼範囲
(地理院タイル(標準地図)を加工して作成)**



ウ 消防機関等の活動

(ア) 地元消防本部等の活動

3月23日、本火災を覚知した岡山市消防局は、火災現場西側の消火栓から水利を確保し、消火活動を行った。その後、強風によって急速に延焼拡大したため、消防隊を増隊して活動を行った。

24日には、岡山県と県内市町村との消防広域応援協定に基づく県内からの消防隊の応援を得て、部隊を増隊したが、25日午後には、風速15m/sを超える強風により更に東方向へ急速に延焼拡大したため、一層部隊を増隊し、広大な延焼範囲を包囲する体制を整え、住宅地への延焼阻止を重点的に行った。

3月24日には隣接の玉野市にも一部が延焼し、玉野市消防本部等が消火活動等に当たった。

岡山市消防局は延べ2,503人、玉野市消防本部は延べ273人、県内消防応援部隊は延べ564人が消火活動等に当たった。



岡山市消防局による消火活動の様子

(イ) 広域航空消防応援の活動

消防庁では、岡山県知事から「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱」に基づく応援の要請を受け、3月23日18時30分、兵庫県（神戸市）及び香川県に対し空中消火活動の要請を行った。24日17時00分には、鳥取県に対して空中消火活動の要請を行い、1日当たり最大4機体制で空中から消火活動に従事した。

(ウ) 消防団の活動

岡山市消防団及び玉野市消防団は、消防隊と連携した消火、残火の処理、夜間の見回りなど、懸命な活動を展開した（3月23日から4月11までの間に延べ2,948人の消防団員が活動。）。



岡山市消防団による消火活動の様子

(エ) 自衛隊の対応

3月23日に岡山県は自衛隊に消火活動に係る災害派遣要請を行い、3月24日から3月28日までの間、ヘリコプター部隊（最大時7機体制）が288万リットル（585回）の散水を行った。

4 火災の検証と今後の対応

消防庁では、岩手県大船渡市における林野火災を踏まえ、令和7年4月11日から6回にわたり林野庁と共に「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」（以下、本特集において「検討会」という。）を開催した。検討会では、原因調査の結果等を踏まえ、林野火災の予防を目的とした林野火災注意報の創設など林野火災における予防・警報のあり方、緊急消防援助隊を含めた常備消防や消防団の体制強化、林野火災における住民避難、消火薬剤の効果的な活用など大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発、災害復旧・二次災害の防止活動について検討を行い、今後の消防防災対策のあり方を報告書として取りまとめた。

また、緊急消防援助隊の一連の活動等を検証し、今後の迅速かつ的確な運用を図るために「岩手県大船渡市林野火災における緊急消防援助隊の活動に関する検討会」を開催し、受援側、応援側それぞれの観点から緊急消防援助隊の活動上の奏功事例と課題の共有を行い、対応策について議論を行った。

これらを踏まえて、消防庁では、令和7年8月に「大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について」（令和7年8月29日消防庁次長通知）を発出し、各地方公共団体における消防防災力の強化に向けた推進事項を周知した。

検討会等における検証により得られた課題と消防庁及び林野庁における今後の対応策は以下のとおりである。

►(1) 林野火災における予防・警報のあり方

ア 検証から得られた課題

令和7年2月26日に岩手県大船渡市赤崎町字合足地内で発生した林野火災は、それまでの記録的な降水量の少なさ、発生日前後の乾燥、強風、地形等の影響により急激に拡大し、消防本部の覚知から約2時間で延焼範囲は600ha以上にも達し、最終的には約3,370haとなる我が国の林野火災としては昭和39年以降最大、約60年ぶりの記録的大規模なものとなつた。

林野火災は発生原因の大半が人為的な要因によるものであることも踏まえ、たき火や火入れの把握、林野火災の予防上危険な気象状況になった際の周知や火の取扱いへの注意喚起などを通じた林野火災予

防の実効性の向上を図る必要がある。

また、広報・啓発の対象に応じた効果的な手法を用いた危険性が高まる時季における戦略的かつ幅広い広報・啓発活動、森林の防火機能の向上のための植栽や消火活動に資する林道整備・測位技術の普及などを通じた林野火災に強い地域づくりなどを推進する必要がある。



検討会の状況



検討会報告書手交式の様子
(左から大沢消防庁長官、関澤座長、谷村林野庁次長)

イ 今後の対応策

(ア) 予防・警報のあり方

平時においては、森林法に基づく火入れの許可制度の周知を行うとともに、たき火の届出制度を火災予防条例（例）に明確に位置付けることなどを通じて、各消防本部におけるたき火や火入れの実施の把握や、これらを行う者に対する防火指導（場合によっては消防法第3条に基づく措置等）の強化を促進する。

実際に林野火災の予防上危険な気象状況になった際には、平時からの取組に加えて、気象庁が火災気象通報を発出するとともに、段階に応じて、各市町

村による注意喚起等の仕組みとして創設する林野火災注意報や、消防法に基づく火災警報のうち、林野火災の予防を目的とした林野火災警報の的確な発令を通じ防火指導の強化や火の使用制限の徹底を促進する。

(イ) 林野火災に係る広報・啓発の強化

例年3月1日から7日まで消防庁と林野庁の主唱により実施される全国山火事予防運動の機会のほか、その地方において林野火災の危険性が高まる季節における戦略的かつ幅広い広報・啓発活動を促進する。

消防団を含む消防機関だけでなく、防災担当部局、林務担当部局、廃棄物処理担当部局等幅広い部局や、自主防災組織、女性防火クラブ等の住民や事業者等が主体となる活動を促進する。

また、林野庁と共同で政府広報やSNS等を活用し、火の取扱いや不始末による出火の危険性・初期消火準備の必要性を周知するなど林野火災予防の広報を引き続き実施していく。

(ウ) 林野火災に強い地域づくり

火災の被害が居住地にも及ぶ、森林と住宅地にまたがるWUI(Wildland Urban Interface)火災と言われる状況が見られたことを踏まえ、建物の防火対策の推進や空地の確保などのまちづくりにおける事前対策、飛び火を考慮した消防計画など林野に近接する居住地域に視点を置いた対応を推進していく。

また、森林内においては延焼しにくい多様な林相への誘導、消火活動に必要な林道等の整備等を推進する。

■(2) 林野火災に対応できる消防体制のあり方

ア 検証から得られた課題

岩手県大船渡市における林野火災では、速やかな応援要請が行われ、適切な消防力を確保するとともに、方面別に担当部隊を明確化、地上部隊と航空部隊において共通のグリッド図を活用するなど部隊間の情報連携、延焼阻止線を設定した活動等により円滑な消防活動が行われた。

一方で、刻々と変化する延焼状況などの的確な情報把握、早期の応援要請・受援体制の確立、長期間の消火活動に必要な体制・消防水利の確保や強風下における飛び火警戒などの陸上部隊の消防活動の強

化、消火効率を高める航空部隊の運用、陸上・航空部隊間や応援部隊による地元消防本部・消防団との連携、大規模林野火災に対処できる消防団の体制強化、急激な延焼拡大に対応した速やかな避難指示等の発令・周知等による住民避難の対応などを図る必要がある。

イ 今後の対応策

(ア) 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化

的確な情報把握に資する夜間も監視可能なドローン、消防水利の確保に資する自然水利を利用できる海水利用型消防水利システムや大型水槽付き放水車、山中での部隊投入に資する悪路走破性の高い林野火災対応ユニット車等の整備を推進する。

また、延焼危険の高い建物等及びその付近への予防散水等を勘案して飛び火警戒要領の見直し等を行う。



大型水槽付き放水車による放水の様子

(イ) 消防団の体制強化

消防隊や分団間で確実な連携を行うため、電波が届かない不感地帯にも対応した訓練等の実施や衛星通信機器も活用した情報伝達手段の充実を図る。

また、今回の林野火災では、一度消火活動を行った箇所での再燃が頻出したことを踏まえ、確実な残火処理のために必要な背負い式消火水のう等の資機材の整備を推進する。

(ウ) 林野火災における住民避難

個々の住民に避難情報等を伝達できるよう戸別受信機の活用や緊急速報メール、SNS、防災アプリ等を用いた災害情報伝達手段の多重化・多様化を推進する。

また、平時から自主防災組織等の住民参加による

大規模林野火災に対応した避難訓練等の実施により、大規模林野火災に対する住民の防火意識の向上を図る。

►(3) 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発

ア 検証から得られた課題

被害が広範囲であり、飛び火や風向きの変化による急な延焼拡大など状況の把握が難しく、対応に苦慮したことから、諸外国や消防以外の分野で使用される新技術・新装備等の活用事例を踏まえた研究推進、延焼シミュレーション技術の研究開発、消火薬剤（延焼防止剤を含む。以下同じ。）の効果的な活用などの取組を進める必要がある。

イ 今後の対応策

(ア) 新技術・新装備の研究開発の推進

ドローンによる空中消火や遠隔操作ロボットによる延焼阻止活動等、諸外国における活用事例を踏まえた林野火災対応の新技術・新装備や、林野火災が発生した場合の住家等への延焼拡大リスクを評価できる延焼シミュレーション技術、飛び火による火災発生を警戒・防御するための効果的な散水方法等の研究開発を推進する。

(イ) 消火薬剤の効果的な活用の検討

消火薬剤の使用は、水が限られる場合において消防活動上有効な場合もあると考えられる一方で、健康・環境への影響も考慮する必要があることから、個別の消火薬剤の有効性や健康・環境への影響に関する評価方法とともに、消火薬剤の効果的な使用方法等を示す必要がある。



赤外線カメラによる延焼範囲の確認の様子

►(4) 災害復旧及び二次災害の防止活動

ア 検証から得られた課題

被害を受けた森林について、被害状況の把握と迅速な復旧が重要であり、また、激甚災害地にあっては土砂流出等の山地災害リスクが高まるおそれがある。

イ 今後の対応策

復旧を進めるために必要となる森林所有者の情報の整理、広域的な連携体制の検討、災害被災木の受入可能施設の情報の整理や土砂災害等が起こり得る危険箇所の山地の荒廃状況に関する調査・点検及び治山施設の整備といった対策の適切な実施を促進する。

5 おわりに

消防庁においては、一連の大規模林野火災を踏まえて、林野火災における予防・警報の実効性向上、緊急消防援助隊や常備消防の更なる充実強化、消防団を中心とした地域防災力の底上げ、多様な技術の活用・開発などを通じ、全国の消防機関や地方公共団体と連携した消防防災対策の強化に一層注力していくこととしている。

検討会報告書の概要

大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書 概要

令和7年8月
消防庁・林野庁

- 令和7年2月26日、岩手県大船渡市において発生した林野火災について消防法(第35条3の2)に基づく消防庁長官調査を実施

火災概要：延焼範囲:約3,370ha(昭和39年以降最大)、焼損棟数:住家90棟、住家以外136棟
2月26日覚知、3月9日鎮圧、4月7日鎮火
出火原因：薪ストーブの煙突の火の粉を起因として出火した可能性が相対的に高いことは認められるが、具体的な発火源等の特定には至らなかった。
延焼要因：林野内の可燃物が乾燥していたこと（2月の月降水量が観測史上最少）と火災初期の強風（最大瞬間風速18.1m/s）により、樹冠火を伴う激しい燃焼と飛び火の発生。
その後、リアス海岸の複雑な地形と局地的な風の影響を受け、多方面へ拡大。
- 本火災を踏まえた対策を検討するため、消防庁及び林野庁を事務局とした検討会を開催

夜間ににおける消火活動の様子
(提供: 東京消防庁)

綾里港地区の被害状況

今後の消防防災対策

第1 林野火災における予防・警報のあり方

1. 予防・警報のあり方

- 林野火災注意報・林野火災警報の創設・的確な発令

	林野火災注意報	林野火災警報 (既存の消防法に基づく火災警報の制度を活用)
発令指標 (例)	前3日間の合計降水量が1mm以下 + 前30日間の合計降水量が30mm以下、または、乾燥注意報が発表 ※ 当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、この限りでない。	左記の発令指標に加え、強風注意報が発表されている場合
内容	屋外での火の使用等について注意喚起（罰則なし）	屋外での火の使用等の制限（罰則あり）

※ 各市町村において、地域の特性等に応じて発令指標に調整を加えることや、対象地域を限定することを可能とする。

- ➡ 令和7年8月29日付け消防予第383号・消防特第159号により、火災予防条例(例)を改正。
- 少雨の状況の全国的な広がりがある場合、気象庁と消防庁との合同による臨時の記者会見等を通じた注意喚起・解説を実施
- 火災予防条例(例)に、たき火を届出の対象とするよう明確化（対象となるたき火（時期や区域）については、市町村が設定可能）
- 2. 林野火災に係る広報・啓発の強化
- 政府広報やSNS等の活用により、たき火等の行為者やレジャーによる入山者等も含め広く国民に対して注意喚起
- 3. 林野火災に強い地域づくり
- 延焼しにくい多様な林相への誘導、消火活動に必要な林道等の整備、林野に近接する居住地域における防火対策の推進等

大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書 概要

令和7年8月
消防庁・林野庁

今後の消防防災対策

第2 大規模林野火災に対応できる消防体制のあり方

1. 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化

- 的確な情報把握のため、
夜間の監視に対応できるドローン等を整備
- 消火水利の確保のため、
自然水利を利用できる
スーパーポンバーや、
大型水槽付き放水車等を整備、**消防防災ヘリ**の増強
- 山中での部隊投入のため、
悪路走破性の高い林野火災対応ユニット車を整備
- 予防散水の実施等を勘案した飛び火警戒要領の見直し

2. 消防団の体制強化

- 消防団からの情報が迅速な避難指示の発令につながる等、初動から鎮火まで長期にわたり極めて重要な役割
- **衛星通信機器**も活用した情報伝達体制の構築
- 残火処理に有効な**背負い式消火水のう**等の整備

3. 林野火災における住民避難

- 防災行政無線戸別受信機の活用やSNS等、灾害情報伝達手段の多重化・多様化
- 自主防災組織等、住民参加による避難訓練の実施

第3 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発

1. 新技術・新装備の研究開発の推進

- ドローンによる空中消火や遠隔操作消火ロボットによる延焼阻止活動等の技術・装備の研究開発
- 林野、市街地にまたがる火災に対応できる**延焼シミュレーション**技術の研究開発

2. 消火薬剤の効果的な活用の検討

- R8年の林野火災に向けて、
散水場所が限定等される場合
(残火処理等)の活用要領を明確化
- 空中消火を含む一般的な活用について、R9年の林野火災に向けて、個別の消火薬剤の有効性や、健康・環境への影響に関する評価方法等とともに、R8年中を目途に具体化

第4 災害復旧及び二次災害の防止活動

- 被災森林の迅速な復旧や土砂流出防止のための治山対策の適切な実施